DISASTER MANAGEMENT NEWS

ぼうさい

2019 No. 94
平成31年 春号

不屈の大地 Build Back Better の軌跡

東日本大震災からの復興

平成23年（2011年）・宮城県

特集

地区防災計画に関わる人々

内閣府（防災担当）
Cabinet Office, Government of Japan

不屈の大地
Build Back Better の軌跡

Vol. 08

平成 23 年（2011 年）・宮城県

東日本大震災からの復興

「女川は流されたのではない 新しい女川に生まれ変わるんだ」という思いを持ちながら、
宮城県女川町は、復興を進めています。

平成 23 年（2011年）3 月 11 日に発生した東日本大震災は、東北地方の太平洋沿岸に津波による深刻な被害をもたらしました。被災市町村の中でも被災率が高かったのが、最大 14.8 mの高さの津波が襲った宮城県女川町です。人口約 1 万人のうち、死者・行方不明者は 827 名にのぼり、町の住宅の約 9 割にあたる約 3,900 棟が被害を受けました。

女川町は震災から半年後に復興計画を策定、「減災」を基本理念に公民連携で「新しい港町づくり」を始めました。山と海に挟まれ平地が少ない町を津波から守るために、海岸沿いの低地をかさ上げし、高台に住宅地を造成しました。さらに、女川駅前の中心市街地に行政、教育、医療、交通、商業の拠点を集約し、コンパクトな市街地を形成することで、中心市街地を取り囲む住宅地からの人の流れを集約化し、人口減少が進む中でも持続的に賑わいを創り出せる町を目指しています。

平成 27 年 3 月、温泉温浴施設「女川温泉ゆぽっぽ」が併設された女川駅が再開し、同年 12 月には、女川駅と女川港とを結ぶレンガの遊歩道に沿って、商業施設「シーパルピア女川」が開業しました。「海が見える公園のまち」をコンセプトにしたシーパルピア女川には、被災した事業者や町内外から新たに参入した事業者が様々な店を営業しており、住民や観光客で震災前を上回る賑わいが生まれています。

東日本大震災による津波で建物のほとんどが破壊された女川町の中心部（写真提供：女川町）

いざという時に高台へ向かう避難路となるレンガの遊歩道
イベント開催や商業施設で賑わう「シーパルピア女川」
女川町震災復興事業 [女川町駅前シンボル空間] は 2018 年グッドデザイン賞を受賞
（写真提供：公益財団法人日本デザイン振興会）

平成 27 年 3 月に再開した女川駅の駅舎は、世界的建築家の坂茂氏が設計を担当しました。ウミネコが羽ばたく姿をイメージした白い屋根が特徴となっています。駅舎の 2 階には温泉温浴施設「女川温泉ゆぽっぽ」があります。3 階の展望デッキからは、女川の町が一望できます。

（写真提供：女川町）

表紙の写真

宮城県宮城郡松島町の「西行戻しの松公園」から眺める松島湾。公園には260本余りの桜が植えられています。

（写真：アフロ）

Build Back Better とは

「Biuild Back Better（より良い復興）」とは、2015年3月に宮城県仙台市で開催された「第3回国連防災世界会議」の成果文書である「仙台防災枠組」の中に示された、災害復興段階における抜本的な災害予防策を実施するための考え方です。
本シリーズでは、災害が発生した国内外の事例を紹介し、過去の災害を機により良い街づくり、国土づくりを行った姿を紹介します。

2019 No. 94

ぼうさい

平成31年 春号

CONTENTS

2 不屈の大地 Build Back Better の軌跡
東日本大震災からの復興
平成23年（2011年）・宮城県

4 特集
地区防災計画に関わる人々
- マンションが取り組む地区防災計画 4
- 防災士が取り組む地区防災計画 5
- 「いちはら防災100人会議」が取り組む地区防災計画 6
- 団地自治会が取り組む地区防災計画 6
- 土砂災害に備えた地区防災計画 7

8 防災の動き
- 平成30年7月豪雨を踏まえた水害・土砂災害からの避難 8
- 強靱な故郷を創り上げる 10
- 防災とボランティアのつどい in 愛媛 12
- 日本海溝沿いの地震活動の長期評価の改定から見る大地震の可能性 14
- Build Back Better の効果を届ける国際復興支援フォーラム2019の開催 16
- 防災士を中心に地域防災力を向上 17
- 福祉施設から変える防災 18
- 人命と財産の防災 日本損害保険協会の活動 20

22 防災リーダーと地域の輪 第38回
災害に強いものづくりの町へ
地震に強いものづくり地域の会（あいぼう会）

地区防災計画に関わる人々

内閣府（防災担当）普及啓発・連携担当

災害対策基本法の改正により平成26年度から「地区防災計画」が創設されました。災害の多い我が国において、行政による「公助」はもとより、国民一人ひとりが取り組む「自助」、地域、企業、学校、ボランティアなど互いに助け合う「共助」を組み合わせることが重要である中、地域住民が普段から地域のリスクを把握し、避難計画を立てる「地区防災計画」の取組みは重要です。昨今の災害においても、地区防災計画が役に立った事例が見受けられました。

平成30年4月1日時点の「地区防災計画」の策定状況を都道府県のご協力をいただきながら、全市区町村に対し調査したところ、23都道府県、41市区町村、248地区にて「地区防災計画」を市町村の地域防災計画に反映済み、また、42都道府県、132市区町村、3,206地区にて「地区防災計画」の策定に向け取組みを進めている、ということが分かりました（最終更新：平成31年2月20日）。

内閣府においては、これまで、「地区防災計画ガイドライン」の発出（平成26年3月）、モデル事業を実施し、地区防災計画の専門家をアドバイザーとして地区や自治体への派遣（平成26～28年度）、シンポジウムの開催による事例の共有等を行ってまいりました。このなかで、地区防災計画を推進するためには、地方自治体、住民のみならず、地域に所在する企業、外部からくる地区防災計画の専門家、地域内にいる防災専門家、NPO、行政等、様々な方々がそれぞれの立場から工夫しながら、関わっておられることが分かりました。

本特集においては、これらの様々な立場の方々がどのように地区防災計画の策定に取り組んでおられるか、紹介いたします。

マンションが取り組む地区防災計画

一般社団法人マンションライフ継続支援協会（MALCA）

我が国には、マンションのストックは約644.1万戸（平成29年末時点）、居住人口は約1,533万人で国民の約1割が居住していると推計されます。都市部ではマンション居住者の占める割合はさらに大きく、東京都心3区（千代田、中央、港）では8割を超えています。堅固な不燃構造の建物であるマンションは、大地震が発生したとき居住者の生命を守るシェルターとしての役割を果たします。被災後も避難所に行かずマンション内で生活継続が可能なことが分かってきました。

しかし、電気、ガス、上下水道等のライフラインが途絶する中で、マンション内で居住を継続するためには水や食料等だけでなく燃料、トイレ、医薬品等の

備蓄、円満な共同生活維持や衛生管理等についてのルールも必要になります。また、損傷した建物・設備の復旧には区分所有者の合意のための管理規約の整備も不可欠です。発災時の対応についてのマニュアルだけでなく、予算措置も含む総合的な防災計画を策定、運用できる体制づくりが求められます。

一般社団法人マンションライフ継続支援協会（MALCA）は企業等の事業継続計画（BCP）と同様の「マンション生活継続計画（MLCP）」を各マンションで策定することを支援し、マンションにおける地区防災計画策定も推進しています。あわせて「マンション防災認定管理者制度」を設け、管理組合の防災担当者や自主防災組織等の担い手となる人材育成を行なっています。

高齢化と人口減少が本格的に進む中、今後マンションはますます都市居住の中心となります。マンションの防災・減災を推進するために、居住者と行政などをつなぐ中間支援組織としての役割を果たしたいと考えています。

マンション防災の担い手となる人材育成を実施

防災士が取り組む地区防災計画

特定非営利活動法人 日本防災士会

日本防災士会は「防災士」の資格を有する有志で構成されたNPO法人で、全国47都道府県に支部を設置し、現在の会員数は約9,000名です。

日本防災士会は結成以来、「会員は地域の防災活動に参画し、防災計画の策定、実施等について防災リーダーとしての役割を果たすことによって、災害に強いまちづくりに貢献する」ことを活動理念に掲げ、地域防災力の向上を目指して活動を行ってきました。

こうした中、平成26年に創設された地区防災計画制度の趣旨は日本防災士会の活動理念と軌を同じくします。このため「活動理念を実現することは即ち地区防災計画制度を推進することである」として、いち早く、日本防災士会本部に理事長を本部長とする地区防災計画推進本部を立ち上げると共に、全国を6ブロックに分けそれぞれに推進担当理事を指名し、各支部に推進部長を置き、地区防災計画の推進を最重要課題に掲げてきました。

日本防災士会 地区防災計画研修

そして、現在、約300地区において防災計画策定の取組みが進行中です。

平成30年度は、更に推進の徹底を図るため、「会員は地区を目指そう！」をスローガンに、地域で想定される災害から地域住民の皆さんの「命を守る」をコンセプトにしたキャンペーンを展開中で、地区防災計画推進上の課題と対策の検討、災害態様別防災計画策定マニュアルの作成、各支部に地区防災計画指導員を養成するための研修会、ブロック別地区防災計画推進会議の開催等を実施してきました。

当面は、更に取組み地区500か所を目標にしていますが、こうした地区防災計画の推進活動を通じて、災害から一人でも多くの皆さんの「命を守る」ことができるよう防災コミュニティづくりを目指しています。（全国には累計約16.8万人（平成31年2月末現在）の防災士が認証されています。）

「いちはら防災 100 人会議」が取り組む地区防災計画

千葉県市原市 総務部 危機管理課

市原市は千葉県内最大の広域都市であり、臨海部のコンビナート地帯、住宅市街地、田園地帯、山間部など多様な地勢を有しています。そのため、それぞれの地域に対応した防災・減災対策が必要となっています。

「いちはら防災 100 人会議」は、地域の実情に即した地区防災計画の策定に向けた第一歩として、2018 年 2 月～ 6 月にかけて計 6 回開催されました。会議では、高校生、外国人、障がい者など世代を超えた多様な市民 112 人に参加いただき、活発な議論が行われました。その成果として、委員の皆さんから頂いたご意見を参考に、地区防災計画を策定する際の手順や方法をまとめた「市原市地区防災計画策定の手引き」を作成し、市内全ての町会・自治会、自主防災組織に配布しました。

2018 年 10 月に修正した『市原市地域防災計画』の基本的な考えに「地区防災計画」を核とする地域防災力の向上を位置づけ、市内全ての小学校区での地区防災計画策定を目指しています。その取組みのスタートとして、町会・自治会、自主防災組織などを対象に「地区防災計画策定キックオフミーティング」を 2018 年 12 月 8 日に開催しました。このミーティングでは 91 名の市民の皆さんに参加を頂きました。市からは防災の取組みの現状と手引きの説明を行うとともに、今後の計画策定の先進事例となる地区防災計画策定モデル地区の募集案内をしました。また、本市地区防災計画のアドバイザーによる基調講演や、手引きで推奨するワールドカフェ方式によるワークショップを実施するなど、地区防災計画策定の機運醸成を図りました。

モデル地区については、応募のあった 3 団体を決定しました。住民主体によるボトムアップ型の自由な発想による計画づくりが実現できるよう、地域に寄り添った様々な支援を行っていく予定です。また、地域主体の自助・共助の取組みが持続可能なものとなるよう支援策の制度化を図るとともに、モデル地区の計画を参考に市内全域への水平展開を図っていきます。

地区防災計画策定キックオフミーティング

市原市地区防災計画策定の手引き

市原市ホームページ

https://www.city.ichihara.chiba.jp/kurashi/bohanbosai/bousai_top/torikumi/oshirase/modelchiku.html

団地自治会が取り組む地区防災計画

UR 都市機構

ＵＲ都市機構は、昭和 30 年に発足した前身の日本住宅公団の時代から 60 年以上にわたって日本のまちづくりに携わっており、現在は全国に保有･管理している約 1,500 団地、約 73 万戸のＵＲ賃貸住宅（以下「団地」）における防災力の向上を進めております。その取組みのひとつが、自治会住民による地区防災計画の策定のサポートです。

平成 30 年度は、最初の取組みとして尾山台団地（埼玉県上尾市）及び米本団地（千葉県八千代市）の２団地において、アドバイザーの派遣を受け、団地住民の防災意識の向上を図るイベントを各団地２回ずつ

予定しています。

尾山台団地では、2月22日（金）にイベントの第1回となる「みんなの防災カフェ」を開催しました。本イベントでは、アドバイザーから近年の災害を通じた安全安心な団地づくりについてお話いただき、上尾市防災士協議会からは「あなたのイツモが、モシモを変える」と題して日常の備えについて講義いただきました。イベントでははじめに簡単な運動を取り入れたり、非常食の試食体験や防災クイズも行い、団地居住者のみなさまに楽しみながら、身近なこととして防災を学んでもらいました。

団地には子育て世帯から高齢者、外国の方など多様な居住者がお住まいであり、また高齢化が進んでいる団地もあるなか、団地の防災力向上には居住者の皆様の意識の向上、居住者間のコミュニティの形成、担い手の育成が不可欠です。地区防災計画の策定支援を通じて、

非常食の試食を楽しむ団地居住者（みんなの防災カフェにて）

そういった土壌づくりに臨んでいきたいと考えています。

団地自治会による地区防災計画策定への取組みは始まったばかりです。今年度着手した2団地が全国の団地や集合住宅のフラッグシップとなるよう、引き続きサポートを行っていきます。

土砂災害に備えた地区防災計画

国土交通省 水管理・国土保全局砂防部

国土交通省水管理･国土保全局砂防部（以下、砂防部）では、これまで「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」（以下、土砂災害防止法）に基づき、土砂災害から国民の生命及び身体を保護するため土砂災害が発生するおそれがある箇所を土砂災害警戒区域等により明らかにするとともに、土砂災害の急迫した危険がある場合において、避難に資する情報として土砂災害警戒情報の提供等に取り組んできました。

「平成30年7月豪雨」において、土砂災害による死者が119名に達するなど未曾有の災害となり、土砂災害の被害の実態、土砂災害警戒情報、ハザードマップ等の検証と今後の対策のあり方を検討するため、砂防部では「実効性のある避難を確保するための土砂災害対策検討委員会」を設置し、検討してきたところです。委員からは土砂災害に備えた避難計画を準備していた地区において円滑な避難がなされ、要配慮者への対応も含め、地区の住民自らが個別の状況を考慮した上で地区防災計画を作成することを通じて警戒避難体制の強化を図り、実効性のある避難を確保するべきなどのご意見をいただき中間報告としてとりまとめました。今後、砂防部では土砂災害防止法に基づく警戒避難体制の確保の取り組みとして、地区防災計画を作成するための土砂災害に関する技術的助言等の取組みを行ってまいります。

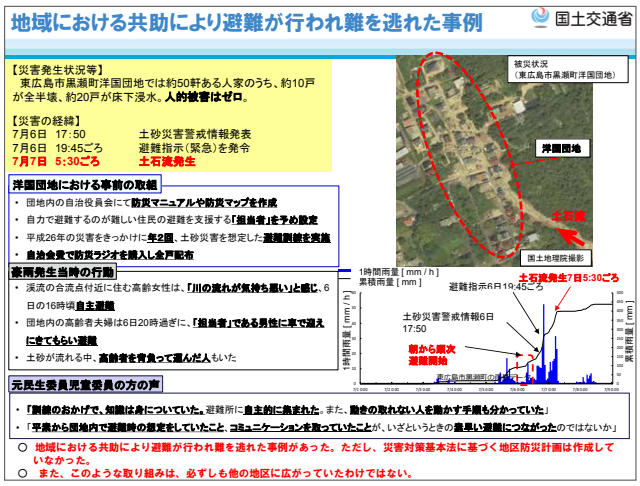

国土交通省　砂防部ＨＰ

http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sabo/index.html

「実効性のある避難を確保するための土砂災害対策検討委員会」ＨＰ

http://www.mlit.go.jp/river/sabo/committee_jikkousei.html

平成 30 年 7 月豪雨を踏まえた水害・土砂災害からの避難

内閣府（防災担当）調査・企画担当

1 はじめに

平成 30 年 7 月豪雨では岡山県・広島県・愛媛県を中心に河川の氾濫、土砂災害等が多数発生し、死者・行方不明者数が 200 名を超えるなど、近年稀にみる甚大な被害となりました。

今回の豪雨では、気象庁の緊急会見など、深刻な被害が発生する恐れがあるとの情報が事前に多く発信されていました。また、気象状況等の悪化に伴い、多くの自治体から避難勧告等の避難行動を促す情報が出されていたものの、自宅に留まる等により、多くの方が亡くなるという結果になりました。

今回の豪雨を教訓とし、避難対策の強化について検討するため、政府は昨年 8 月に中央防災会議防災対策実行会議の下に「平成 30 年 7 月豪雨による水害・土砂災害からの避難に関するワーキンググループ」（以下、「WG」）を設置しました。WG では、被災の大きかった岡山県、広島県、愛媛県での現地調査を踏まえ、今後実施すべき対策について議論が行われ、昨年 12 月に報告がとりまとめられました。

2 報告の概要

今後の水害・土砂災害からの避難対策への提言について、下記のとおりとりまとめられました。

i これまでの行政主導の取組みの改善と防災行政の現状

行政は防災対策の充実に不断の努力を続けていくが、突発的に発生する激甚な災害に対しては、行政主導のハード対策・ソフト対策には限界がある。国民全体での共通理解のもとで住民主体の防災対策に転換していく必要がある。

ii 目指す社会

これまでの「行政主導の取組みを改善することにより防災対策

図 1　浸水被害の状況（岡山県倉敷市真備町）

図 2　土砂災害の状況（広島県安芸郡坂町小屋浦付近）

避難に対する基本姿勢

現状

✓行政は防災対策の充実に不断の努力を続けていくが、地球温暖化に伴う気象状況の激化や行政職員が限られていること等により、突発的に発生する激甚な災害への行政主導のハード対策・ソフト対策に限界

✓防災対策を今後も維持・向上するため、国民全体で共通理解のもと、住民主体の防災対策に転換していく必要

目指す社会

住民 「自らの命は自らが守る」意識を持つ

- ✓ 平時より災害リスクや避難行動等について把握する。
- ✓ 地域の防災リーダーのもと、避難計画の作成や避難訓練等を行い地域の防災力を高める。
- ✓ 災害時には自らの判断で適切に避難行動をとる。

行政 住民が適切な避難行動をとれるよう全力で支援する

- ✓ 平時より、災害リスクのある全ての地域で、あらゆる世代の住民を対象に、継続的に防災教育、避難訓練などを実施し、「自らの命は自らが守る」意識の徹底や地域の災害リスクととるべき避難行動等の周知をする。
- ✓ 災害時には、避難行動が容易にとれるよう、防災情報をわかりやすく提供する。

実現のための戦略

①災害リスクのある全ての地域であらゆる世代の住民に普及啓発

子供	災害のリスクのある全ての小・中学校等における避難訓練・防災教育
地域	全国で地域防災リーダーを育成し、防災力を強化
高齢者	全国で防災と福祉が連携し、高齢者の避難行動に対する理解を促進

②全国で専門家による支援体制を整備

専門家（水害、土砂災害、防災気象情報）

①の取組を支援するため、全国で地域に精通した防災の専門家による支援体制を整備

③住民の行動を支援する防災情報を提供

リスク情報

地域の災害リスクを容易に入手できるよう、各種災害のリスク情報を集約して一元化し、重ね合わせて表示

防災情報

防災情報を5段階の警戒レベルにより提供することなどを通して、受け手側が情報の意味を直感的に理解できるような取組を推進

図3 避難に対する基本姿勢

を強化する」という方向性を根本的に見直し、住民が「自らの命は自らが守る」意識を持って自らの判断で避難行動をとり、行政はそれを全力で支援するという、住民主体の取組みの強化による防災意識の高い社会を構築する必要がある。

iii 実現のための戦略

「自らの命は自らが守る」という意識が社会での共通認識となり、住民が適切に災害を理解し、防災対策や避難行動がとれるよう、住民と行政が一体となった取組みを全国で展開する。

3 おわりに

今回の豪雨災害は、行政主導の避難対策の限界を明らかなものとし、国民一人ひとりが主体的に行動しなければ命を守ることは難しいということを我々に突き付けました。

WGの報告では、行政に対し、引き続き避難対策の強化に向け全力で取り組むことを求める一方、国民に対し、自然災害に関心を持つことや行政に命を委ねず最後は自らの判断で避難すること、一人では避難が難しい方の援助など地域で助け合うことなどを強く求めています。

本報告を受け、内閣府では、今後関係省庁と連携し、このような住民の主体的な避難の支援に向け、避難情報の分かりやすい提供のため避難勧告等の発令に関するガイドラインを改定するなど、本報告を踏まえた具体的な取組みを速やかに実行に移してまいります。

［参考資料］「平成30年7月豪雨を踏まえた水害・土砂災害からの避難のあり方について（報告）」

http://www.bousai.go.jp/fusuigai/suigai_dosyaworking/index.html

強靭な故郷を創り上げる

内閣官房国土強靭化推進室

1 はじめに

我が国は、これまで数多くの災害の発生により、甚大な被害を受けてきました。このような中では、災害が発生する度に長期間かけて復旧・復興を図るという「事後対策」の繰り返しを避け、平時から大規模自然災害等に対する備えを行うことが重要です。最悪の事態を念頭に置き、国土政策・産業政策も含めた総合的な対応を「国家百年の大計」として行っていく必要があります。本稿では、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会を構築する「国土強靭化（ナショナル・レジリエンス）」について、最近の取組みを紹介いたします。

2 国土強靭化基本計画の見直し

平成26年6月に策定された「国土強靭化基本計画」に沿って、これまで政府一丸となって国土強靭化の取組みを推進してきましたが、30年度は策定から約5年が経過することに鑑み、社会情勢の変化や策定以降の災害から得られた教訓、施策の進捗状況などを踏まえ、12月に同計画の見直しを行いました（平成30年12月14日閣議決定）。

見直しは、脆弱性評価により、最悪の事態を回避するための施策群（プログラム）の現状及びその進捗状況を把握するとともに、フローチャート分析手法を用いながら、現状改善に必要な施策について、プログラム及び施策分野ごとに整理・分析して総合的に評価し、この結果及びその後に起きた災害の教訓等を踏まえて行いました。主なポイントとしては、平成28年熊本地震での長期避難者の健康悪化を踏まえた避難所の衛生環境の確保などの過去の災害から得られた知見の反映、ICTを活用した国土強靭化のイノベーションの推進などの社会情勢の変化を踏まえた反映、施策の優先順位付けを行うための15の重点化すべきプログラムの入れ替えと関連が強い5つのプログラムの新たな選定、重点化すべきプログラム等の推進を図るため、達成目標、実施内容、事業費等を明示した3か年緊急対策の策定等が挙げられます。

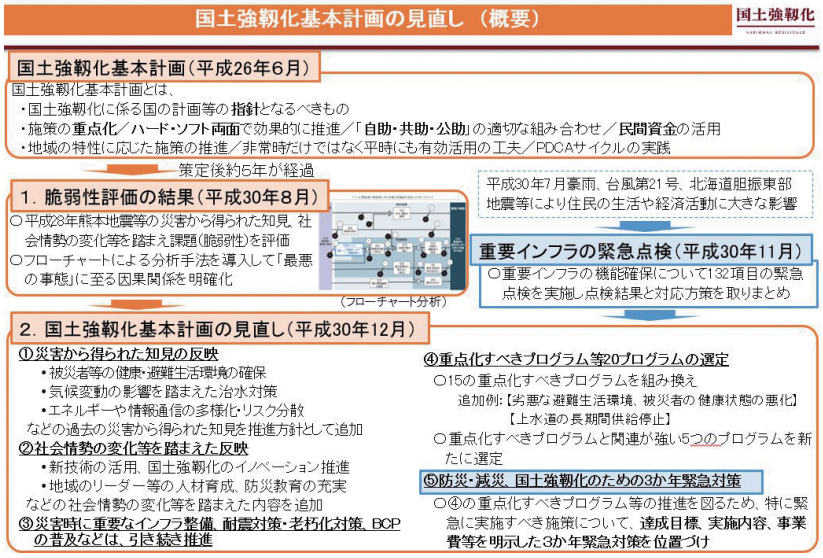

今後は、見直した基本計画に基づき、国土強靱化の取組みを更に加速化・深化させることにより、強靱な故郷（ふるさと）、誰もが安心して暮らすことができる故郷を創り上げていきます。

3 防災・減災、国土強靱化に向けた3か年緊急対策

平成30年は、平成30年7月豪雨、平成30年台風第21号、平成30年北海道胆振東部地震をはじめとする自然災害により、ブラックアウトの発生、空港ターミナルの閉鎖など、国民の生活や経済活動に大きな影響を及ぼす事態が発生しました。このため、「重要インフラの緊急点検の結果及び対応方策」（平成30年11月27日重要インフラの緊急点検に関する関係閣僚会議報告）のほか、ブロック塀、ため池等に関する既往点検の結果等を踏まえ、

- 防災のための重要インフラ等の機能維持
- 国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持

の観点から、特に緊急に実施すべき160項目のハード・ソフト対策について、概ね7兆円程度を目途とする事業規模の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を取りまとめました。

本対策は、国土強靱化基本計画に基づき、同計画におけるプログラムの重点化・優先順位付けの考え方に従い、全45のプログラムのうち、15の重点化すべきプログラム及び同プログラムと関連が強い5のプログラムの計20プログラムに当たる施策に関して、3年間の達成目標を設定した上で取組みを行うものです。

2018年度から2020年度の3年間で、着実かつ迅速に対策を実施し、災害に強い国づくり、国土強靱化を進めることとしています。

防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策（概要）

平成30年12月14日 閣議決定　国土強靱化 NATIONAL RESILIENCE

1. 基本的な考え方

○本対策は、「重要インフラの緊急点検の結果及び対応方策」（平成30年11月27日）のほか、ブロック塀、ため池等に関する既往点検の結果等を踏まえ、
- 防災のための重要インフラ等の機能維持
- 国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持

の観点から、国土強靱化基本計画における45のプログラムのうち、重点化すべきプログラム等20プログラムに当たるもので、特に緊急に実施すべきハード・ソフト対策について、3年間で集中的に実施する。

2. 取り組む対策の内容・事業規模の目途

○緊急対策160項目
- 重要インフラの緊急点検の結果　112項目（132項目中、緊急対策該当なし▲12項目、項目統合▲8項目）
- 既往点検の結果等　48項目

○財政投融資の活用を含め、概ね7兆円程度を目途とする事業規模（※1、※2）をもって実施。

Ⅰ. 防災のための重要インフラ等の機能維持	**概ね3.5兆円程度**
（1）大規模な浸水、土砂災害、地震・津波等による被害の防止・最小化	概ね2.8兆円程度
（2）救助・救急、医療活動等の災害対応力の確保	概ね0.5兆円程度
（3）避難行動に必要な情報等の確保	概ね0.2兆円程度
Ⅱ. 国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持	**概ね3.5兆円程度**
（1）電力等エネルギー供給の確保	概ね0.3兆円程度
（2）食料供給、ライフライン、サプライチェーン等の確保	概ね1.1兆円程度
（3）陸海空の交通ネットワークの確保	概ね2.0兆円程度
（4）生活等に必要な情報通信機能・情報サービスの確保	概ね0.02兆円程度

（※1）うち、財政投融資を活用した事業規模として概ね0.6兆円程度を計上しているほか、民間負担を概ね0.4兆円程度と想定している。
平成30年度一次補正予算等において措置済みの事業規模0.3兆円を含む。

（※2）四捨五入の関係で合計が合わないところがある。

3. 本対策の期間と達成目標

○期間：2018年度（平成30年度）～2020年度の3年間
○達成目標：防災・減災、国土強靱化を推進する観点から、特に緊急に実施すべき対策を、完了（概成）または大幅に進捗させる。

本対策の詳細は、以下のURLをご覧ください。
https://www.kantei.go.jp/jp/singi/jyuyouinfura/index.html

4 国土強靱化ポスターの改訂

国土強靱化の取組みは、国のみならず、地方・民間・国民が一体となって取り組んでいます。

こうした取組みを着実に進めるための一環として、全国各地で啓発ポスターの掲出をしており、国土強靱化基本計画の見直しにあわせて、啓発ポスターをリニューアルしました。

本年1月上旬以降、関係行政機関や主な鉄道駅・郵便局等で掲出していただくと伴に、災害対策基本法に基づく指定公共機関にも積極的なご協力をいただいています。

防災とボランティアのつどい in 愛媛

内閣府（防災担当）普及啓発・連携担当

平成30年度 内閣府「災害時における多様な主体の連携促進事業」

防災とボランティアのつどい in 愛媛

プログラム

日時：2019 年 1 月 27 日（日）13:00 ～ 17:00
場所：ひめぎんホール（愛媛県県民文化会館）（愛媛県松山市道後町2丁目5番1号）
主催：内閣府・防災推進国民会議　**共催**：愛媛県
協力：日本防災士会・特定非営利活動法人えひめリソースセンター

Ⅰ．13:00 ～ 13:10　開会挨拶

Ⅱ．13:10 ～ 14:20　全国セッション
「防災における行政・NPO・ボランティアの三者連携のフロンティア」

Ⅲ．14:20 ～ 15:00　基調講演

Ⅳ．15:10 ～ 16:25　愛媛セッション
愛媛県における「防災とボランティア」

Ⅴ．16:25 ～ 16:30　閉会挨拶

被災者支援に関わった人！これから防災や復興に関わりたい人！

平成 30 年 7 月豪雨における情報共有会議（全国・県）

岡山県

「**災害支援ネットワークおかやま**」

・第一回 7 月 9 日以後、定期的に開催
・各回 50 ～ 150 名程度が出席

主催：災害支援ネットワークおかやま
事務局：岡山県社会福祉協議会、岡山 NPO センター

広島県

「**平成30年7月豪雨災害支援ひろしまネットワーク会議**」

・第一回 7 月 11 日以後、定期的に開催
・54 団体 65 名が出席

主催：ひろしま NPO センター、JVOAD
事務局：ひろしま NPO センター

愛媛県

「**えひめ豪雨災害・支援情報・共有会議**」

・第一回 7 月 23 日（大洲市）以後、定期的に開催
・各回約 70 名が出席

「**情報共有会議（社協コア会議）**」

・7 月 10 日～（毎日開催）

主催：愛媛県社会福祉協議会
事務局：NPO 法人えひめリソースセンター

全国情報共有会議

・第一回 7 月 17 日、第二回 7 月 24 日、第三回 7 月 31 日、第四回 8 月 7 日、第五回 8 月 21 日、第六回 8 月 28 日、第七回 9 月 11 日、第八回 10 月 2 日
・第二回は、小此木防災担当大臣出席。
（内閣府、厚生労働省、文部科学省、呉市、JVOAD+ 関係団体、支援 P+ 関係団体　等）

事務局：内閣府、JVOAD、支援 P（中央共同募金会）の共同事務局

1 「防災とボランティアのつどい」とは

本年度の「防災とボランティアのつどい」は、多様な支援関係者が交流・意見交換を行うことにより、平時における顔の見える関係を構築し、発災時の効果的な連携に備えるとともに、平成 30 年 7 月豪雨の際の愛媛県でのボランティアに関する取組みを広く全国へ発信するための機会とすることを目的として 1 月 27 日（日）に愛媛県にて開催しました。本会には、全国から約 260 名のご来場を頂きました。

2 開会挨拶

開会にあたり、山本大臣は、全国各地での大きな災害をふまえ、災害と共存していく覚悟が必要であり、行政･NPO･ボランティア等の連携や、防災意識社会の構築が必要であるとして、そのためには、関係各者が平時から顔の見える関係を築いていくことが大切であると述べられました。

次に、中村愛媛県知事は、行政の対応において、被災地域の状況を的確に把握し、情報発信をすることの重要性とともに、地域の防災力

大臣挨拶

知事挨拶

会場の様子

の基盤として、防災士の資格取得に向けた積極的な県独自の取組みを紹介されました。

3 全国セッション

本セッションでは、初めに、内閣府、全国社会福祉協議会、JVOADから、三者連携のこれまでの経緯、今後の課題を概括し、その後、熊本地震や西日本豪雨等の近年の災害から何を学び、どのような課題を抱えたのか、それらの課題に対してどのような取組みが行われ、また今後どのようにその取組みを継続していこうと考えているかについて、「連携」という観点を中心に報告をしました。

次に、パネリストそれぞれが地元地域での情報共有の取組みを紹介し、三者連携のあるべき姿について議論し、それぞれの地域性を考慮しながらの全国、都道府県、市町村での情報共有会議のバージョンアップの必要性、そうした情報共有会議の下で支援のモレ、ムラをなくしていくこと、平時からの顔の見える関係の構築の大切さなどが結論として共有されました。

4 愛媛セッション

本セッションでは、西日本豪雨災害で被災者支援に関わった愛媛県内のNPO等を代表して5団体からの活動報告なされた後、被災地支援を行う上での連携の意義や、外部からの支援との連携に係る課題などを話し合いました。

5団体の報告を受け、本当に効果的な被災者支援につなげるには、それぞれの地域の特性に合った連携の組み合わせ方や役割分担の在り方があること、復興期の三者連携がその後の次の災害に備えたネットワークにつながることなど、災害時の役割や機能を議論することで地域の力が備わっていくことが共有されました。

最後に、継続した活動によって顔が見える関係が構築されること、地域の困りごとをしっかり把握し、支援のヌケやモレがないような連携を今後も続けていくことが大切であることが確認されました。

5 閉会挨拶

米澤審議官から、1995年の阪神・淡路大震災以降、各地の災害での被災経験を踏まえながらボランティアや支援の仕組みが構築されてきた経緯を改めて振り返ると同時に、本会での議論の総括を踏まえ、行政・社会福祉協議会（ボランティアセンター）、NPO等の三者が、平時からの信頼関係を構築していくことが重要である旨を再確認し、閉会しました。

6 イベント成果

イベント後のアンケートでは、行政・NPO・ボランティア等の三者連携の必要性を感じた方が90％以上を占めました。内閣府としては引き続き、行政・NPO・ボランティア等の三者連携を始めとする多様な主体の連携構築に向け、取組みを進めてまいります。

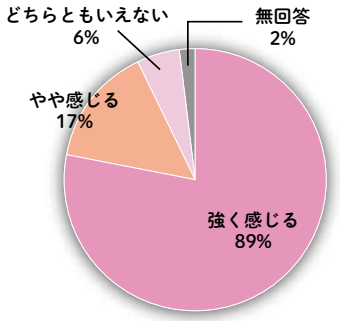

<参加者アンケート>三者連携の必要性

日本海溝沿いの地震活動の長期評価の改定から見る大地震の可能性

文部科学省地震・防災研究課

1 地震調査研究推進本部と長期評価

地震調査研究推進本部（地震本部）は、阪神・淡路大震災を契機に、地震に関する調査研究を政府として一元的に推進するため、文部科学省に設置された政府の特別の機関です。地震本部の下に設置されている地震調査委員会では、防災対策の基礎となる情報を提供するため、主要な活断層で発生する地震や海溝型地震を対象に、将来発生すると想定される地震の場所、規模、発生確率について評価を行い、「長期評価」として公表しています。（図 1）

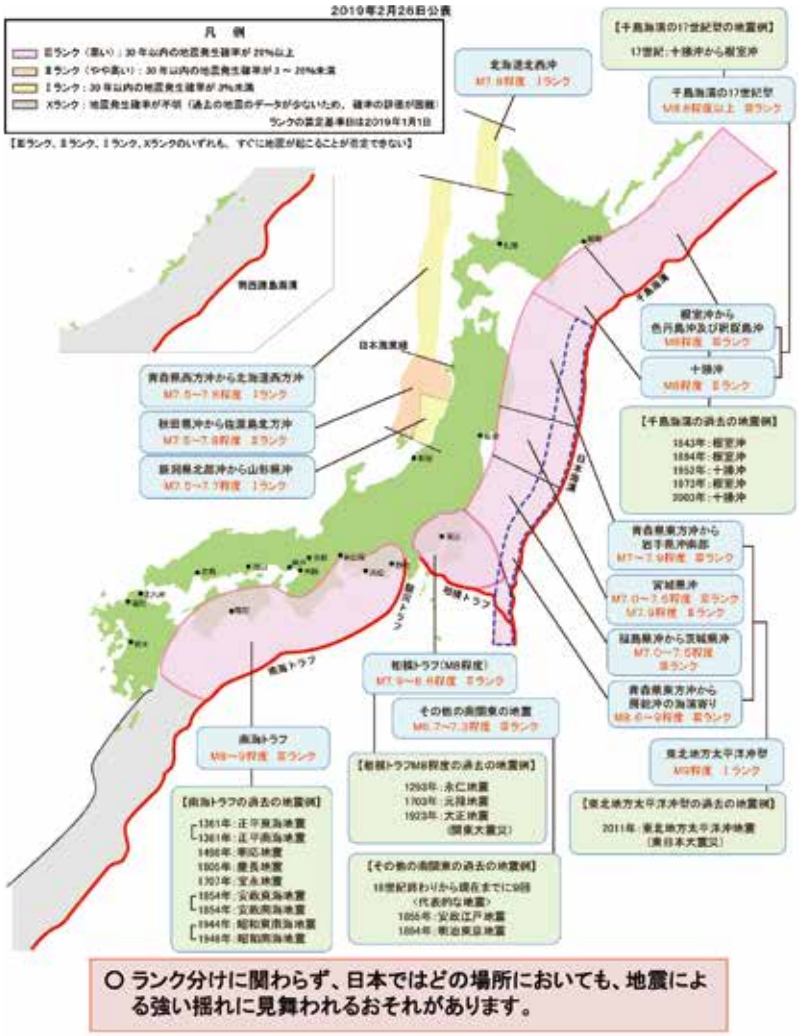

図 1　海溝型地震の長期評価

2 日本海溝沿いの地震活動の長期評価

海溝型地震とは、2 枚のプレート間のずれによって発生するプレート間地震と、沈み込む側のプレート内部で発生するプレート内地震を指します（図 2）。

日本海溝沿いの地震活動については、東日本大震災を引き起こした東北地方太平洋沖地震の直後に「三陸沖から房総沖にかけての地震活動の長期評価（第二版）」を公表しました。その後、調査研究が大きく進展したことから、新たに得られた知見を取り入れて、平成 31 年 2 月 26 日に「日本海溝沿いの地震活動の

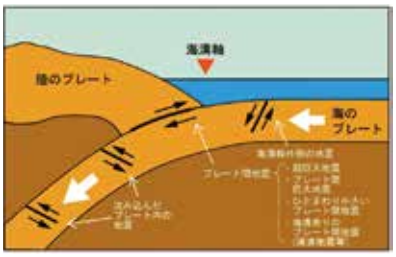

図 2　海溝型地震の概念図

長期評価」として公表しました。

今回の評価は、震源域の範囲や地震発生間隔の多様性を考慮するとともに、不確実性が大きな情報であっても、評価に活用するといった方針に基づいています。したがって、算出された確率値についてもそのような不確実性が含まれていることに留意が必要です。

3 評価の対象とした領域と地震

今回の評価は、青森県東方沖から八丈島東方沖にかけてを対象としています。この領域で発生しうる地震のうち、プレート間地震については、図３に示す７つの領域内で発生する地震並びに東北地方太平洋沖地震と同様に複数の領域にまたがる震源域を持つ地震（超巨大地震）について、地震規模とその発生確率を評価しました。また、プレート内地震については、沈み込んだプレート内の地震と海溝軸外側の地震を評価しました。

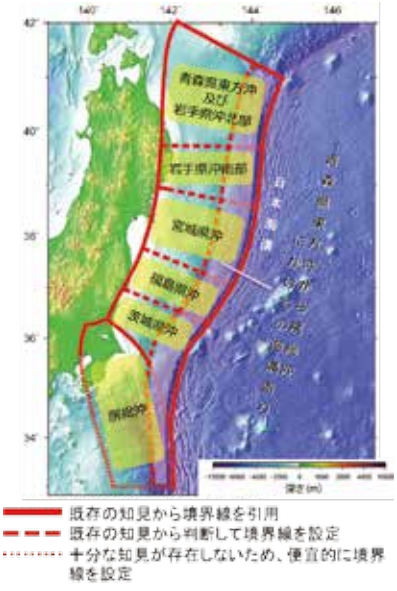

図３　日本海溝沿いで発生するプレート間地震の評価対象領域（赤で囲まれた領域）

評価対象地震	発生領域	規模	本評価 注１	（参考）第二版 注１
超巨大地震（東北地方太平洋沖型）	岩手県沖南部～茨城県沖	M9.0 程度	I	I
プレート間巨大地震	青森県東方沖及び岩手県沖北部	M7.9 程度	III	III
	宮城県沖	M7.9 程度	II 注３	I
ひとまわり小さいプレート間地震	青森県東方沖及び岩手県沖北部	M7.0～7.5 程度	III	III
	岩手県沖南部	M7.0～7.5 程度	III	—
	宮城県沖	M7.0～7.5 程度	III 注３	—
	宮城県沖の陸寄り（宮城県沖地震）	M7.4 前後	III	X
	福島県沖	M7.0～7.5 程度	III	II
	茨城県沖	M7.0～7.5 程度	III 注３	III
海溝寄りのプレート間地震（津波地震等）	青森県東方沖から房総沖にかけての海溝寄り	Mt8.6～9.0 注２	III 注３	III
沈み込んだプレート内の地震	青森県東方沖及び岩手県沖北部～茨城県沖	M7.0～7.5 程度	III 注３	—
海溝軸外側の地震	日本海溝の海溝軸外側	M8.2 前後	II 注３	II

表１　日本海溝沿いで評価した将来発生する地震の規模と 30 年以内の地震発生確率

注１：今後 30 年以内の地震発生確率。色分けは凡例を参照のこと。
注２：Mt は津波マグニチュードを表す。
注３：本評価で評価対象領域・地震を再編したため、場所と規模の範囲が異なり、厳密には第二版と対応しない。

III ランク（高い）　：26% 以上
II ランク（やや高い）　：3～26% 未満
I ランク　：3% 未満
X ランク　：不明

4 将来発生が見込まれる地震の規模と発生確率

前述の地震について、日本海溝沿いで発生しうる地震の規模とその発生確率を評価しています（表1）。マグニチュード（M）9 クラスの超巨大地震（東北地方太平洋沖型）については、津波堆積物から推定した過去の地震発生年代に基づき評価した結果、平均的な地震発生間隔に対し、最新の活動である東北地方太平洋沖地震からそれほど時間が経っていないため「I ランク」[1] となっています。一方、M7～8 クラスの地震は「II ランク」や「III ランク」と評価され、日本海溝沿いのいずれの領域でも強い揺れや津波などによる被害を及ぼすような地震が発生する可能性は高いといえます。

また、日本は世界的に見ても非常に地震の多い国であり、日本国内では、地震の発生確率がゼロとなる地域は存在しません。地震はどこでも発生するということを念頭に置き、本評価を自治体等の防災対策や、各家庭での防災意識の向上に役立てて頂ければ幸いです。

1　日本海溝沿いにおける地震の今後 30 年以内の地震発生確率が 26%以上を「III ランク」、3～26%未満を「II ランク」、3%未満を「I ランク」、不明（過去の地震のデータが少ないため、確率の評価が困難）を「X ランク」と表記。

Build Back Better の効果を届ける国際復興支援フォーラム 2019 の開催

内閣府 (防災担当) 普及啓発・連携担当

1 国際復興支援フォーラム開会

2019 年 1 月 18 日、兵庫県の神戸市において、内閣府や兵庫県、国際復興支援プラットフォーム (IRP)、アジア防災センター (ADRC)、国連国際防災戦略事務局 (UNISDR) の主催による「国際復興支援フォーラム2019 ～ Build Back Better (BBB) の効果を届ける～」が開催されました。

開会にあたり、ジョセフ・ライトマン IRP 運営委員会議長、小平内閣府大臣官房審議官、金澤兵庫県副知事が挨拶を行いました。

小平審議官は、「自分の命は自分で守る」という防災意識の高い社会を構築する住民主体の防災の重要性や、国土強靭化のための重要インフラの総点検といった「誰も取り残さない防災」を目指す我が国の最近の取組みを紹介しつつ、世界のより多くの人々が連携することの必要性などを訴えました。

2 特別講演

特別講演では、林防災科学技術研究所理事長が「阪神淡路大震災後の 10 年の取組みを振り返る」と題した講演で、BBB には単なる物理的な都市の再建だけではなく、「経済を立て直すこと」と、「生活を立て直すこと」を合わせた 3 つのゴールがあり、発災直後からの時間軸においてはインフラ復旧の段階、経済及び都市の再建の段階、生活再建の段階と 3 層構造ではあるものの、別々に考えるのではなく、将来を見据えて同時に考えることが重要だと述べられました。

3 パネルディスカッション

パネルディスカッションでは、「Build Back Better の効果を届けるための戦略」と「包摂的な復興の実現」の 2 つのセッションが行われ、Build Back Strong や Build Back Fast が重要な一方、経済再建や生活再建を見据えて、Fast だけでよいのかを考える必要があるといった議論が行われました。また、すべての人に BBB の効果を届けるためには、「人を中心とするアプローチ」が大切であり、コミュニティ内で話し合う場を持ち、文化的な観点を含めた議論が必要だと述べられました。

4 総括及び閉会

結びに、UNISDR の新垣部長と内閣府の佐谷参事官から、1：気候変動や人道問題等の重要課題に対応するための組織間の垣根を越えた連携、2：BBB の重要性を訴えるための科学的なエビデンス 3：BBB の効果を届けるための戦略 4：BBB に向けた多くの取組みを復興の時間軸に合わせて実行していくこと、がポイントだとまとめられました。また、本フォーラムのような世界的なネットワークも重要であるとし、これまでに蓄積した知識を活用し、また 1 年かけて新たな知見を得ていこうと宣言し閉会しました。

ジョセフ・ライトマン
IRP 運営委員会議長挨拶

集合写真

防災士を中心に地域防災力を向上

佐野市危機管理課

1 佐野市の現状

栃木県南西部に位置する佐野市は、平成17年2月28日に佐野市、田沼町、葛生町の1市2町が合併し、人口約12万人の都市として誕生しました。市内には167の町会があり、昭和53年には初めて町会に自主防災組織が設立され、年々自主防災組織が増加し防災意識の向上が図られてきました。一方、町内会への加入率の低下や町会役員の高齢化、担い手不足などにより、町会活動と自主防災組織の活動継続が難しい町会も増えてきています。

2 防災士連絡会を発足

そのような中、佐野市では、今後発生が予想される首都直下地震をはじめ、全国各地で発生している大規模水害への備えや防災意識を向上させ、町会における防災の中心的人材の育成を目的として、平成28年度より防災士育成の取組みを始めました。防災士資格を取得した方に対して講座受講料、教材費、受験料、申請登録料の全額補助制度を設けた結果、防災士資格取得者が年々増加してきました。しかし防災士資格取得後は、個人ではなかなか活動がままならず、スキルアップの機会も限られることから、防災士資格取得者が集まり、平成30年7月30日に防災士を会員とした佐野市防災士連絡会が発足いたしました。この会は、防災士自身のスキルアップや町会（自主防災組織）との連絡及び交流、市や町会等が主催する防災活動への参画又は協力などを主な活動として、安全で安心なまちづくりに寄与するための活動を開始しました。会員は、30代から60代まで幅広く、自営業、会社員、現役警察官、防衛省や消防OB、専業主婦など様々ですが、防災に関する知識と意識の高い方々の集まりであり、町会での防災講話や防災訓練への参加をはじめ、自らのスキルアップのため避難所運営ゲーム（HUG）研修など、発足1年目としては非常に活発な活動が行えました。また、この活動を賛助会員として支援してくださる個人や企業が出てきたことで、企業が社員に防災士資格の資格取得を支援するなど、市内全域で広く連携を図りながら防災に対する意識の向上が図られてきています。

防災士連絡会会長　金子好雄氏

防災士のHUG訓練の様子

3 自主防災組織連絡協議会の発足

また、2月には、自主防災組織が更なる『共助』を求めて市内全ての自主防災組織を会員とする佐野市自主防災組織連絡協議会を発足させたことから、防災士連絡会が自主防災組織連絡協議会と連携して地域の防災リーダーとして歩みを進めていこうと考えています。

最後に、この様な活動が広く市民に浸透し、佐野市の地域防災力の向上の一助となるよう全員で力を合わせて活動していきます。

福祉施設から変える防災

（一社）福祉防災コミュニティ協会代表理事　鍵屋一

（一社）福祉防災コミュニティ協会は、平成 28 年 11 月 25 日に産声を上げた若い協会です。被災現場に行くと、高齢者や障がい者が非常に厳しい状態になってしまいます。そして、支援者である福祉施設の職員も被災しながらの支援活動で大変な思いをしています。事前に、福祉施設の職員が効果的に災害対応を学び、計画やマニュアルを作成すれば、災害時の困難さは相当程度軽減されると考え、本協会（会長　浅野史郎　神奈川大学特別招聘教授（元　宮城県知事））を設立しました。

災害福祉の研究

私たちは、以前から、災害時の福祉を研究、実践してきましたが、東日本大震災発生後、平成 24 年度から 26 年度の厚生労働科学研究費補助金（障害者対策総合研究事業）「障害福祉施設における災害対応力向上策に関する研究」で深く研究することができました。

その成果として、知的・発達障害福祉施設での災害対応および事業継続に関するヒアリングデータを内容分析し、入所・通所・相談支援業務などの災害対応の困難さと、その対応を抽出し、福祉施設の事業継続計画（BCP）の優先順位を検討しました。また、震災経験のない福祉施設関係者のイマジネーション力を向上させるエピソード集・教材を作成しました。さらに、東北 3 県をはじめ、横浜市、名古屋市、世田谷区、江東区、練馬区などの障害福祉施設を対象として、こうした教材を用いた事業継続計画策定のためのワークショップを実施し、得られた知見を踏まえて、研修プログラムを開発し、さらに繰り返し実施しています。

これを踏まえて、（公財）東京都福祉保健財団らの支援を受け、特別養護老人ホームの事業継続計画（BCP）ガイドライン、

愛知県での BCP 研修

熊本県益城町でのボランティア活動

フォローアップ研修

福祉施設の事業継続計画（BCP）作成ガイド、福祉避難所マニュアル等を作成してきました。

災害時の支援活動

平成28年4月の熊本地震では、発災後の応急対策期には多くの関係者とともに熊本県益城町災害対策本部や避難所支援チームのサポーターとして支援活動を行ったり、福祉避難所の立ち上げに協力したりしました。また、益城町の仮設住宅を中心に、大塚製薬株式会社及び地元の介護ボランティア団体等と連携して、高齢者等の熱中症予防のため経口補水液を届けたり、ノウハウのある団体と連携して仮設住宅内の棚や手すりの設置、家具転倒防止対策を実施しました。

また、平成29年の九州北部豪雨災害、平成30年の大阪北部地震、西日本豪雨災害においても大塚製薬株式会社及びボランティア団体等と連携して支援活動を行っています。

研修事業

本協会の主な事業は自治体や福祉施設を対象とした研修事業です。自治体が集合研修を行うことで、「ひな形」を活用して、多くの福祉施設が同時に「福祉避難所マニュアル」や「事業継続計画（BCP）」を作成することができます。

平成30年度は、消防防災科学センターの委託により、都道府県単位では富山県、石川県、三重県で福祉避難所マニュアル作成研修を実施しました。その福祉避難所マニュアル作成研修の進め方を紹介します。

（1）前期研修（3時間30分）

福祉避難所の課題を認識し、グループワークにより気づき、理解を深めます。自らの福祉施設で福祉避難所マニュアルの素案を作成できるよう「ひな形」を説明します。「ひな形」は電子データで研修受講者に渡されます。

（2）施設での素案作成

施設に戻ってから、職員アンケートにより災害時の参集可能性、災害時の課題などを記入してもらい、施設職員の参画を進めます。アンケート結果等を反映して「ひな形」に記入する形で福祉避難所マニュアルの素案を作成します。

（3）後期研修（3時間）

それぞれの福祉施設で作成した素案を持ち寄り、グループワークで相互参照、講師によるポイント説明などレベルアップを行います。福祉避難所マニュアルの第1版が完成します。

マニュアルは作成して終わりではありません。レベルアップするために、このマニュアルには訓練終了後に「課題」、「ありたい未来」、「解決年月日」などを記入する欄があり、PDCAサイクルを回せるようになっています。

これまでも福祉避難所マニュアル作成研修を実施してきましたが、1回限りの研修ではマニュアル作成率は低いままでした。しかし、2回研修とすることで、後期研修が終わった施設はほとんどが福祉避難所マニュアルを作成できるようになりました。

福祉施設の事業継続計画（BCP）や福祉避難所マニュアル作成に関心のある自治体、社会福祉協議会、福祉関係団体のみなさまには、ぜひ一度、お問い合わせください。また、本協会の認定コーチや会員となって一緒に活動してくださる方々も募集しています。

本協会は、赤い羽根福祉基金から平成28年度、平成29年度の2年間にわたり、助成をいただきました。この支援があって、私たちはマニュアルのレベルアップ、研修手法の点検、見直し、さらには研修講師の養成を行うことができました。心から感謝申し上げます。

人命と財産の防災
日本損害保険協会の活動

日本損害保険協会

日本損害保険協会は、国内の損害保険会社を会員とした業界団体であり、2017年に創立100周年を迎えました。当会では安心かつ安全な社会の形成を活動の目的としており、その一環として、災害時に迅速な保険金支払いができるように体制を整備しているほか、地域防災力の向上のため、平時から、防災取組みに努めています。

防災取組みにあたっては、行政や学校、マスコミ等と連携しながら推進することを方針としており、人命防災と財産防災の両方の意識を、より広い層へ普及することを目指しています。

昨今は、甚大な被害をもたらす大災害が多発していることも踏まえ、より多くの方々に対して命を守ることの大切さや地震保険をはじめとするいざという時の経済的な備えの重要性を伝えられるよう、損害保険業界一丸となって、取り組んでいます。

日本損害保険協会の主な防災取組み

（1）ぼうさい探検隊をはじめとした防災教育

ぼうさい探検隊は、子どもたちの防災意識の向上や地域コミュニティーの強化を目的として実施している取組みで、子どもたちがまちを探検しながら、まちにある防災、防犯、交通安全に関係のある施設や設備を発見し、マップにまとめる実践的な安全教育プログラムです。毎年度、文部科学省・内閣府をはじめとした各行政組織や民間団体と連携してマップコンクールを開催し、入賞者を表彰しています。

マップコンクールは2004年度から実施しており、これまでの応募実績は、延べ参加児童数が185,468人に、延べマップ数が26,860マップにのぼります。本取組みについては、2018年度で15周年の節目を迎え、2019年1月26日に記念式典を開催しました。

第15回小学生のぼうさい探検隊マップコンクール記念式典・表彰式での集合写真

（2）各地域での防災イベント、テレビ番組制作・放送

内閣府主催の防災推進国民大会への参画をはじめとして、自治体・気象庁・大学・学会・マスコミ等と連携した防災イベントを各地で実施しています。防災イベントは、一般の方々を対象とした講演会やパネルディスカッション等によるシンポジウムのみならず、主に大学生を対象とした防災リーダー講座や防災・減災の拠点をバスで移動しながら親子で楽しく学ぶツアー等も実施しています。

また、2018年度には、より多くの方々に地震保険をはじめとした経済的な備えの重要性を知ってもらうことを目的に2つの防災特別番組をはじめて制作し、

防災推進国民大会 2018 日本損害保険協会主催セッション

寄贈した軽消防自動車

2018 年 12 月 15 日には東京 MX テレビで放送（3 月10日に再放送）し、2019 年 2 月 9 日には BS 日テレで放送しました。

なお、地震保険の普及にあたっては、テレビ CM やポスター、Web 等も通じて、広く周知・啓発に取り組んでいます。

（3）防災経済コンソーシアムへの参画

事業者が事業活動の中で自ら災害に対する備えを意識し、取り組むことを目的に内閣府と下記メンバーが一体となった新たな枠組みとして、防災経済コンソーシアムが 2018 年度から立ち上がりました。初年度の幹事は当会が務め、各メンバーの防災取組みの共有や、「防災経済行動原則」の各メンバーの会員会社等への普及を図りました。

【メンバー構成】

外国損害保険協会、経済同友会、全国銀行協会、全国商工会連合会、全国信用金庫協会、全国信用組合中央協会、全国地方銀行協会、全国中小企業団体中央会、第二地方銀行協会、中小企業診断協会、日本経済団体連合会、日本商工会議所、日本青年会議所、日本税理士会連合会、日本損害保険協会、日本損害保険代理業協会、日本保険仲立人協会

（4）全国統一防火標語・ポスター

家庭や職場・地域における防火意識の向上を図ることを目的に、1949 年から消防庁と連携して、全国統一防火標語を募集し、同標語を用いたポスターによる啓発事業を実施しています。ポスターモデルには若手女性タレントを起用し、昨今は各年度約 20 万部のポスターを全国の消防署をはじめとする公共機関等に掲示し、幅広い層への啓発を図っています。

【全国統一防火標語】

2018 年度：忘れてない？
サイフにスマホに
火の確認

2019 年度：ひとつずつ
いいね！で確認
火の用心

（5）自治体・離島に対する消防自動車等の寄贈

社会貢献・防災事業の一環として、地域における消防力の強化・拡充に貢献することを目的に、全国の市区町村には 1952 年度から、離島には 1982 年度から毎年消防自動車等を寄贈しています。

2018 年度は、全国の 7 市区町村と 7 つの離島の消防団に、軽消防自動車・消防活動二輪車・CAFS ユニット積載軽車両等を寄贈しました。同年度までの消防自動車等の累計寄贈台数は 3,443 台となりました。

また、本寄贈事業等については、2018年3月の自治体消防70周年記念式典において、天皇・皇后両陛下臨席のもと、総務大臣から表彰をいただきました。

（6）「そんぽ防災 Web」による防災啓発

上記（1）～（5）の取組みを含め、当会の防災事業やコンテンツをまとめたポータルサイト「そんぽ防災 Web」を 2018 年 3 月 15 日に開設し、Web を通じた防災啓発にも努めております。

本 Web の制作にあたり、気象庁および損害保険料率算出機構等と連携し、風水害（激甚災害）ごとの被害状況と支払保険金を並べたデータベースを新たに構築し、公開しています。

「そんぽ防災 Web」公式サイト
URL http://www.sonpo.or.jp/bosai_web/
そんぽ防災 検索

防災リーダーと地域の輪

第38回

災害に強いものづくりの町へ

愛知県豊田市の「地震に強いものづくり地域の会」（あいぼう会）は、企業の防災担当者の人材育成を通じて、東海地方の企業防災力の向上を目指しています。

地震に強いものづくり地域の会（あいぼう会）

内閣府（防災担当）普及啓発・連携担当

東海地方は自動車産業を中心とした製造業の一大集積地ですが、南海トラフ地震などの巨大災害の発生が危惧されています。災害によって東海地方の企業が深刻な被害を受ければ、日本経済に大きな影響を与えます。

この東海地方に立地する企業や地域の防災力向上に取り組んでいるのが、愛知県豊田市の愛知工業大学地域防災研究センターです。平成17年（2005年）に設立された同センターは、緊急地震速報の高度化や強震動の予測などの技術開発、社会人防災マイスター養成講座や中学校での防災マップ作成などの防災啓発・教育活動を行なっています。

同センターが企業の防災啓発の一環として平成18年に設立したのが、「地震に強いものづくり地域の会」（あいぼう会）です。緊急地震速報の研究に協力していた企業の間から、防災について幅広く話し合える場を設けるべきでは、という意見が出されたことが設立のきっかけでした。

あいぼう会は、従業員数が100名から1,000名ほどの製造業の企業を中心に、大学や地域コミュニティ団体など56組織が会員となっています。同会の運営と活動には、会員企業の防災対策を担う実務担当者が参加しており、彼らの防災に関する知識の取得や会員相互の交流を通じて、企業防災力が向上することを目指しています。また、アドバイザーとして愛知県や豊田市などの地方公共団体、専門委員として経済団体、商工会議所、電力会社、ガス会社が参加し、活動への助言や外部評価を行なっています。

あいぼう会では、大学や公的機関の防災専門家が講演を行う「防災ワークショップ」、先進的な防災対策を実施している施設を視察する「見学会」、実際に防災活動を体験する「講習会」などを、年間を通じて開催しています。東日本大震災後には、宮城県の石巻市と女川町で、市長、町長、被災企業を訪問した他、宮城県庁で企業の復旧・復興を担当する職員を講師に招いて講演会も開催しています。

愛知県豊田市にある愛知工業大学地域防災研究センター

「私たちの活動には企業の防災担当者が業務の一環として参加しているので、その成果が各社の防災対策に反映されやすくなっています。元参加者の中には、退職後、地域の防災活動に取り組んでいる人もいます」と同会の会長で、愛知工業大学地域防災研究センター長の横田崇さんは言います。

あいぼう会は企業内の防災人材の育成が評価され、設立10年目の平成28年には「防災まちづくり大賞」（消防庁長官賞）と「防災功労者内閣総理大臣表彰」を受賞しました。

講習会で家具固定の方法を学ぶ会員

愛知工業大学のキャンパスで開催される「BCP 塾」

東日本大震災で被災した企業を訪問する会員

豊田市消防本部の応急手当講習を受ける会員

事業の継続

現在、あいぼう会が特に力を入れている活動が、BCP（事業継続計画）の普及です。BCP は、自然災害やテロなど突発的な事態に遭遇した場合に、被害を最小限にとどめ、迅速な復旧を行い、短期間で企業活動を再開させるための計画で、復旧すべき業務の優先順位や緊急時の連絡体制、避難計画などを策定します。BCP 策定後には、その実効性を評価するための訓練も必要となります。

あいぼう会は、平成 30 年度に「BCP 塾」を 1 年にわたって開催、BCP 策定のポイントや訓練の方法などを紹介しました。あいぼう会が会員企業を対象に実施したアンケートでは、BCP を策定している企業の割合は 77% に達しています。しかし、BCP を踏まえて訓練を行なっている企業は 33% にとどまっています。今後は、会員企業の従業員の間で LCP（生活継続計画）の普及を進める予定です。LCP は、個人や家庭が災害などに遭った場合に、被害を最小限に抑え、生活を早期に復旧させるための備えで、家屋の耐震補強、家具の転倒防止、非常用品の準備、緊急時の家族間の連絡方法の確認などが含まれます。

「従業員やその家族が安全でいられることは、企業にとっても防災力の向上につながります。BCP と合わせて LCP も策定することが大切なのです」と横田さんは言います。

あいぼう会では現在、会員企業 6 社を対象に、従業員の自宅での家具固定の状況などについてアンケート調査を行なっています。今後は、地域の中で防災活動ができる企業や従業員に関する調査も進め、企業、従業員、行政と連携した地域の防災力向上の仕組みを作っていきます。

（画像提供：すべて あいぼう会）

ぼうさい 春号 [No. 94]

平成 31 年 3 月 29 日発行［季刊］
http://www.bousai.go.jp/kohou/kouhoubousai/h30.html

編集・発行
内閣府（防災担当）普及啓発・連携参事官室
〒 100-8914
東京都千代田区永田町 1-6-1
中央合同庁舎第 8 号館
TEL:03-5253-2111（大代表）
FAX:03-3581-7510
URL: http://www.bousai.go.jp

編集協力・デザイン
株式会社ジャパンジャーナル
〒 101-0063
東京都千代田区神田淡路町 2-4-6-7F
TEL: 03-5298-2111（代表）
URL: http://www.japanjournal.jp

印刷・製本
敷島印刷株式会社
printed in Japan

ぼうさい夏号は 2019 年 6 月発行の予定です。

編集後記

最近、「地区防災計画」という単語をよく耳にしませんか？地区防災計画とは住民や事業者が自発的に行う防災活動に関する計画です。今号の特集を通して「地区防災計画に関わる人々」の取組みを知り、災害がいつ起きても大丈夫と思えるように、みなさまの地域で取り組んでみませんか？

地区防災計画は策定自体が目的ではなく、計画に基づき日頃から地域や自治体の方と協力し、防災活動を継続することが重要です。災害時に取るべき行動を事前に話し合い、いつ起こるか分からない災害に備えましょう。

ご意見・ご感想を、内閣府（防災担当）広報誌「ぼうさい」担当宛で、はがき、FAX にてお寄せください。

第34回 防災ポスターコンクール入賞作品

防災担当大臣賞（5作品）

幼児・小学１・２年生の部
三浦 琉依 さん
（愛知県 / だれでもアーティストクラブ）

小学３～５年生の部
後藤田 悠貴 さん
（徳島県 / アトリエ遠渡（髙木教室））

小学６年生・中学１年生の部
庄司 美季 さん
（埼玉県 / さいたま市立植竹中学校）

中学２・３年生の部
松本 涼花 さん
（大阪府 / 寝屋川市立第二中学校）

高校生・一般の部
杉山 哉太 さん
（静岡県 / 加藤学園高等学校）

防災推進協議会会長賞（5作品）

幼児・小学１・２年生の部
西田 陽平 さん
（徳島県 / アトリエ遠渡（髙木教室））

小学３～５年生の部
堀川 祐来 さん
（東京都 / 江東区立北砂小学校）

小学６年生・中学１年生の部
目黒 史歩 さん
（大阪府 / 八尾市立龍華中学校）

中学２・３年生の部
平 瑠梨 さん
（福島県 / 会津若松市立第一中学校）

高校生・一般の部
清重 郁子 さん
（徳島県 / 名西郡石井町）

審査員特別賞（2作品）

長澤 優梨 さん
（愛知県 / 一宮市立木曽川中学校）

三村 珠貴丸 さん
（岡山県 / 岡山大学教育学部附属中学校）

受賞作品は http://www.bousai.go.jp/kyoiku/poster/34prize/34_1.html からご覧になれます。

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。